

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年3月28日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、「河川現況調査要綱（平成18年3月 国土交通省）」（以下、「要綱」という）に基づき、国勢調査、各種統計調査結果等を利用して、地域開発、公共事業等の進捗により変化する河川流域の実態を定期的に把握し、河川事業の円滑な実施に資すると共に、「要綱」の精度向上に向けた調査手法の検証等を行うものである。

本業務の実施に当たっては、「要綱」に基づき、近畿管内の河川流域（約2,300流域）を100mメッシュで座標分割し、重回帰分析で求めた基礎情報に、行政情報、流域界、洪水氾濫被災施設、弱者・介護・教育施設等の属性データを重ね合わせ座標整理した情報を流域毎等に再配分・分析・集計処理するために必要なシステムを開発・構築しているか、システムを構築できる専門的な知識と技術を有することが必要である。そのため、現在、前述の専門的な知識と技術を有し、「要綱」に基づくデータ構築用の「河川現況調査支援システム」を開発しその著作権を有する財団法人日本建設情報総合センター（以下、「特定公益法人」という）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

近畿地方整備局管内流域内資産等現況分析データ構築・手法検証に関する業務

(2) 業務内容

- ①データの収集及び集計
- ②水系別調書・総括調書の作成
- ③情報検索システムの作成
- ④調査手法の検証・分析

(3) 履行期限

契約の翌日から平成20年3月20日

3. 業務目的

本業務は、近畿地方整備局管内において、河川現況調査を実施すると共に、当該調査手法の検証等を行うものである。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

「要綱」に基づき、近畿管内の河川流域（約2,300流域）を100mメッシュで座標分割し、重回帰分析で求めた基礎情報に、行政情報、流域界、洪水氾濫被災施設、弱者・介護・教育施設等の属性データを重ね合わせ座標整理した情報を流域毎等に再配分・分析・集計処理するために必要なシステムを構築できる専門的な知識と技術を有していること。

3) 設備・システムに関する要件

「要綱」に基づき、近畿管内の河川流域（約2,300流域）を100mメッシュで座標分割し、重回帰分析で求めた基礎情報に、行政情報、流域界、洪水氾濫被災施設、弱者・介護・教育施設等の属性データを重ね合わせ座標整理した情報を流域毎等に再配分・分析・集計処理するために必要な設備・システムを整備できること。

4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に受注し、完了・引き渡しが進んでいる業務、又は平成18年度中に完了を予定している業務で、国の機関の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：「河川現況調査要綱（平成18年3月 国土交通省）」に基づき実施した河川現況調査業務

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は、以下のとおりとする。

1) 資格要件

以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（総合技術監理部門：選択科目 建設一河川、砂防及び海岸・海洋）を有する者。
- イ) 技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者。
- ウ) RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）を有する者。

2) 業務の実績に関する要件

平成14年度以降に受注し、完了・引き渡しが進んでいる業務、又は平成18年度中に完了を予定している業務で、国の機関の発注による、下記に示す同種業務の実績を管理技術者として1件以上有していること。

同種業務：「河川現況調査要綱（平成18年3月 国土交通省）」に基づき実施した河川現況調査業務

5. 手続き等

(1) 担当部局

〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
近畿地方整備局 河川部 河川管理課 施設管理係
電話 06-6942-1141 (内線3781) ファクシミリ 06-6949-0864

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

1) 交付期間

平成19年3月28日から平成19年4月9日までの土曜日、日曜日及び祝日
を除く毎日10時00分から16時00分まで。

2) 交付場所

(1)に同じ。

3) 交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

1) 提出期限

平成19年4月10日(火) 16時00分

2) 提出場所

(1)に同じ。

3) 提出方法

持参、郵送(書留郵便に限る)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)
すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予 定期限 : 平成19年5月1日(火) 16時00分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係は除く)における平成19・20年度土木関係建設コ ンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5.

(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者
として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出
の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of contract:

The business of river basin and flood susceptible area status quo research and verification of data building and analyzing skills for this research

(2) Time-limit to express interests:

16:00 P.M. 10 April 2007

(3) Contact point for documentation relating to the proposal:

River Management Division, River Department,
Kinki Regional Development Bureau,
Ministry of Land Infrastructure and Transport
1-5-44 Otemae Chuo-ku Osaka-city Osaka Japan 540-8586 TEL 06-6942-1141

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

Contract Division, General Affairs Department,
Kinki Regional Development Bureau,
Ministry of Land Infrastructure and Transport
1-5-44 Otemae Chuo-ku Osaka-city Osaka Japan 540-8586 TEL 06-6942-1141

以上